循環型社会形成推進基本計画の取組指標の進捗状況について

〇 取組指標に関する目標

〔目標年次:平成22年度〕

取組区分	取組指標	取組目標		
循環型社会に向けた	廃棄物の減量化や循環利用、 グリーン購入の意識を持つ	(アンケート調査結果として) 約90%		
意識・行動の変化	これらの具体的な 行動をとる	(アンケート調査結果として) 約50%		
一般廃棄物の減量化	1人1日当たり家庭から排出するごみの量(資源回収されるものを除く) 1日当たりに事業所から排出するごみの量(資源回収されるものを除く)	12年度比約20%減		
産業廃棄物の減量化	最終処分量	2年度比約75%減		
グリーン購入の推進	組織的な グリーン購入の実施	(アンケート調査結果として) 全ての地方公共団体 約50% 上場企業(※1) 約50% 非上場企業(※2) 約30%		
環境経営の推進	環境報告書の公表 環境会計の実施	(アンケート調査結果として) 上場企業 約50% 非上場企業 約30%		
循環型社会ビジネス 市場の拡大	市場規模 雇用規模	9年度比2倍		

※1上場企業:東京、大阪及び名古屋証券取引所1部及び2部上場企業(以下同じ)

※2非上場企業:従業員500人以上の非上場企業及び事業所(以下同じ)

(1) 現状

① 循環型社会形成に向けた意識・行動の変化

平成17年度まで活用していた内閣府の調査にかわって、本年度からは、利便性が高くきめ細かな設問項目を盛り込めるといった特徴を持つ、ITによる意識調査を行っています。これまでの調査の結果とも、全体の傾向としては整合がとれた結果になっています。

内容に関しては、まず、意識の変化について、ごみ問題に対する関心度で「非常に関心がある」と「ある程度関心がある」の合計は85.2%と高い水準にあり、引き続き国民の強い関心が伺えます。また、3Rの理解度に関しては、「3Rを聞いたことがある。3Rの優先順位を知っている。言葉の意味を知っている。」の合計が51%となっていますが、「3Rの優先順位を知っている。言葉の意味を知っている。」の項目だけでは22%程度にとどまっています。一方で、若年層ほど3Rをその意味まで理解している傾向があり、3Rの広がりが見受けられました。

行動の変化については、ごみの減量化の具体策として日頃心掛けている設問項目で、「詰め替え製品の使用(74.5%)」が最も多く、「マイバッグを持参して過剰包装を断る(45.2%)」「壊れたものは修理して何度も使う(37.4%)」など13年度、17年度と比較すると数値が上昇しており、リデュース・リユースに関する意識が高くなっているようにも見受けられます。

なお、幾つかの項目は数値の大きな変動が見られますが、例えばレンタル・リースの設問項目に関しては、CD等のレンタルが、PC等を通じた直接配信といった形態に変化してきているといった、社会的な変化にも留意する必要があります。

(表1 意識・行動の変化)

○意識 (単位:%)

設 問 項 目	19年度
ごみ問題に非常に関心がある。ある程度関心がある。	86
3Rを聞いたことがある。3Rの優先順位を知っている。言葉の意味を知っている	51

出典:循環型社会の形成に関する意識調査(環境省調査)

〇行動 (単位:%)

設問項目	13年度	17年度	19年度
詰め替え製品をよく使う	47	55	75
買いすぎ、作りすぎをせず、残り物は上手に使い切って、生ごみは 少なくするなどの料理方法(エコクッキング)を心がけている	32	39	30
すぐに流行遅れになったり飽きたりしそうな不要なものは買わない	37	37	46
レジ袋などをもらわないようにしたり(買い物袋を持参する)、簡 易包装を店に求めたりしている	29	32	45

壊れにくく、長持ちする製品を選ぶ	34	32	47
壊れたものは修理して何度でも使う	29	29	37
使い捨て製品を買わない	23	28	26
無駄な製品をできるだけ買わないよう、レンタル・リースの製品を 使うことを心がける(注)	5	22	9
生ごみをたい肥にしている	28	22	13
友人や知人と、不用品を融通しあう	12	11	12

(注) 平成13年度調査では「レンタル製品をよく使う」となっています。

出典:19年度:循環型社会の形成に関する意識調査(環境省調査)

(無作為抽出による全国20才以上の1,232人対象 IT調査)

17年度:環境問題に関する世論調査(内閣府調査:17年11月公表)

(無作為抽出による全国 20 才以上の者 3,000 人対象)

13年度:循環型社会の形成に関する世論調査(内閣府調査:13年7月公表)

(無作為抽出による全国 20 才以上の者 5,000 人対象) *13年度調査を基に、取組指標が設定されました。

② 廃棄物等の減量化

ア 一般廃棄物の減量化

- (ア) 1人1日当たりの家庭からのごみの排出量(資源回収されるものを除く。)は、17年度で570g/人日で、12年度(633g/人日)と比べ▲10%減少しました。(16年度時点における12年度との比率:▲6.5%)
- (イ) 1日当たりの事業所からのごみの排出量(資源回収されるものを除く。)は、17年度で8.9kg/日で、12年度(9.9kg/日)と比べ▲10%減少しました。(16年度時点における12年度との比率:▲8.1%)

(表2 一般廃棄物の減量化)		12年度	15年度	16年度	17年度	12年度比
1人1日当たり家庭からの排出量(資源回収されるものを除く)	g/人日	633	607	592	570	▲ 10%
1日当たり事業所からの排出量(資源回収されるものを除く)	kg/⊟	9.9	9.3	9.1	8.9	▲ 10%

出典:一般廃棄物の排出及び処理状況等(17年度実績)

注) 廃棄物処理法に基づく基本方針との違いについて

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。)に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(以下「基本方針」という。)においては、「一般廃棄物について、平成9年度に対し、平成22年度において排出量を5%削減」することとされています。この目標は、我が国全体の一般廃棄物の総排出量に着目したものです。これに対し、取組目標で言うところの1日当たり20%減の目標は、分別収集も国民一人ひとりの具体的行動の表れであることから、資源回収されるものを除いた上で、国民一人ひとりや事業者ベースに換算したものです。

イ 産業廃棄物の減量化

17年度の最終処分量は、21.5百万~で、2年度と比較して▲76%減少しました。 (16年度時点における2年度との比率:▲70.9%)

(表3 産業廃棄物の減量化)

		2年度	15年度 16年度 17年度			
		乙牛岌	15年度	10 4度	17年度	2年度比
総排出量	万~	39,500	41,200	41,716	42,296	+7,0%
再生利用量	万トン	15,100	20,100	21,386	21,515	+42,5%
減量化量	万~	15,500	18,000	17,747	18,633	+20,2%
最終処分量	万~	8,900	3,000	2,583	2,147	▲ 75,9%

出典:産業廃棄物の排出及び処理状況等(17年度実績)

③ 循環型社会ビジネスの推進

ア グリーン購入の推進

地方公共団体における18年度の組織的なグリーン購入の実施率は76.1%でした。 なお、18年度からアンケートの設問を紙類や文具など品目別に分けて実施率を問う ものに変更しており、17年度との差異が生じています。

(表4 地方公共団体における組織的なグリーン購入の取組状況)

	15年度	16年度	17年度	18年度
合 計	38%	42%	44%	76.1%(%)

出典: 平成18年度地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査 (環境省調査:19年4月公表)

(※) 紙類や文具類、機器類、OA機器といった分野別のうち、該当する個々の項目につき、取組状況がアンケートに反映される調査に変更。

(表5 企業における組織的なグリーン購入の取組状況)

	15年度	16年度	17年度	18 年度
上場企業	29%	33%	31%	37%
非上場企業	22%	21%	23%	25%

出典: 平成18年度環境にやさしい企業行動調査(環境省調査:19年12月下旬公表予定)

イ 環境経営の推進

- (ア) 18年度の環境報告書の公表率は上場企業で52%(17年度47%)、非上場企業で28%(同25%)であり、前年度と比べ、上場企業で5%ポイント、非上場企業で3%ポイント増加しました。
- (イ) 同様に、環境会計の実施率は上場企業で40%(同38%)、非上場企業で22%(同23%)であり、前年度と比べ、上場企業で2%ポイント、非上場企業で1%ポイント減少しました。

(表6 企業環境報告書・環境会計の取組状況)

〔環境報告書〕	15年度	16年度	17年度	18 年度
上場企業	39%	45%	47%	52%
非上場企業	17%	21%	25%	28%

〔環境会計〕	15年度	16年度	17年度	18 年度
上場企業	32%	37%	38%	40%
非上場企業	17%	21%	23%	22%

出典:平成18年度環境にやさしい企業行動調査(環境省調査:19年12月下旬公表予定)

注)環境報告書は、「作成・公表している」と答えた企業の割合 環境会計は、「既に導入している」と答えた企業の割合

ウ 循環型社会ビジネス市場の拡大

17年における市場規模は約28.5兆円、雇用規模は約70万人と推計されています。 なお、目標の基準年である9年における市場規模は約11.8兆円、雇用規模は44万人と推計されています。(11年度調査。ただし、今回調査とは、循環型社会ビジネスの対象分野の範囲が異なっており、単純には比較できません。)

(表7 循環型社会ビジネスにおける市場規模・雇用規模)

	9年度	12 年度	16年度	17 年度	
	94度	12 千皮	10 千皮	17 +皮	9年度比
市場規模	110110	207,902	273,738	284,826	2.41
(億円)	118,112	% (114,916)	% (159,029)	% (169,930)	(1.44)
雇用規模	44	57	71	70	1.58
(万人)	44	% (41.4)	% (53.3)	※ (44.1)	(1.00)

出典: 平成17年度環境と経済の統合のための産業活動のグリーン化に関する調査(環境省調査)により推計しています。

注)※()内は、9年推計値との比較を行うために、9年推計値ではデータが無く推計されていなかった分野である「機械・家具等修理」及び「住宅リフォーム・修繕」を除外した値です。

(2) 評価と課題

- ① 「循環型社会形成に向けた意識・行動の変化については、過去4回に亘りアンケート調査での傾向を検討してきましたが、今回からは、ITを活用した調査方法を採用しています。その中では、引き続き廃棄物問題に対する国民の強い関心や、3Rに対する理解が見受けられました。今後とも、利便性が高くきめ細やかな設問項目を設定可能なITによる調査を継続的に行い、意識や行動の変化をとらえていくことが重要であるといえます。
- ② 一般廃棄物の減量化については、「1人1日当たり家庭からの排出量」・「1日あたり事業者からの排出量」ともに、平成12年度比で、▲10%の減少がみられました。 16年度における両者の値が、▲6.5%・▲8.1%であることを考えると、取組が進んでいることが分かります。ただし、平成22年度の数値目標である▲20%を考えると、より一層の取組が必要であるといえます。

今後とも一般廃棄物の発生抑制などの減量化やその発生を回避していく社会経済システムの整備の検討とあわせ、マイバッグ等を持参し、レジ袋を断ることや、簡易包装などの軽量化に配慮した製品を選択したりするといった家庭における取組への一層の普及啓発を進めていくことが必要です。

- ③ 産業廃棄物の減量化については、とりわけ最終処分量の大幅な減少が見られました。また、前年度に引き続き、再生利用量・減量化量の増加が見受けられました。一方で、 廃棄物総排出量はここ数年、増加傾向であり、今後とも、製品の製造、流通、使用段 階における資源のさらなる有効利用等発生抑制への取組を加速させる必要があります。
- ④ 組織的なグリーン購入の実施率は、地方公共団体・企業ともに増加傾向にあります。ただし、地方公共団体に関しては、18年度から、アンケートの設問を「紙類や文具など品目別で全庁的で組織的に取り組んでいる、全庁的ではないが組織的に取り組んでいる」という設問に変更し、「紙類や文具など品目別」で一つでも取り組んでいればグリーン購入を実施しているものとしたため、17年度に比べ、実施率が高くなっています。具体的な内容としては、紙類が最も高い数値を示しており、次いで文具類、OA機器となっており、それぞれ76.1%、57.4%、47.0%となっています。今回の設問により、全ての分野で取り組むことは困難な小規模地方自治体でも、可能な範囲でグリーン購入の取組を始めていることが伺えます。

企業においては、上場企業、非上場企業ともに実施率は上昇しており、今後とも取組が進むことが期待されます。ただし、実施の必要性を直接感じにくい業種に関して実施率が低いこともあり、こうした業種を含めて一層の取組を拡大していくための方策を検討していくことが必要です。

⑤ 環境経営の推進については、環境報告書の公表率が前年に比べ増加傾向にある一方で、環境会計の実施率に関してはほぼ横ばいの状況となっており、引き続き取組が進むことが期待されます。

⑥ 循環型ビジネス市場の拡大については、17年度では9年度比で、市場規模では2.4 倍、雇用規模では1.6 倍となっており、目標に向けて取組が進んでいることが伺えます。一方で、17年度の雇用規模は、16年度に比して微減しており、企業の集約化・効率化が進んでいるとの見方もあります。

増加した循環ビジネスは、動脈産業での廃棄物受け入れビジネス(鉄鋼業)、住宅リフォーム、中古品流通、再生資源卸売業、などであり、全体として循環ビジネス市場は拡大方向にあります。また、成長率が大きい循環ビジネスは、廃パソコンリサイクル、家電・パソコンの中古品ビジネス、再資源化の再商品化(鉄スクラップ加工処理業)であり、特に廃パソコンリサイクルの成長率は著しく増加しています。

なお、循環ビジネスは、循環基本計画では「廃棄物・リサイクル分野」が中心となっていますが、時代の変遷とともに新たなビジネスや雇用の創出が図られることから、その内容について適宜、検討を加えることが重要です。

⑦ 以上を通じてみると、循環型社会に向けた取組指標はおおむね上昇傾向にあるものの 取組指標全体を概観すると必ずしも十分に進んでいるとはいえない状況にあります

ごみ問題に対する国民の意識は高いことから、循環型社会づくりがなぜ必要なのか、 目的は何かを理解してもらうために、わかりやすい形での循環型社会のイメージを示 すことや、それに向けた必要な取組を明確に提示することが必要です。

また、ルールや仕組みなど取組の基盤を整えて、実践的な取組に結び付けることが重要です。

今回から利便性がありきめ細かな項目を設定可能な I Tによる意識調査を開始しましたが、今後このような調査を継続するとともに、より多くの取組指標を導入することにより、取組を総合的に把握することが肝要です。